

令和6年度 名張市男女共同参画推進審議会 会議録

日時：令和6年10月4日（金） 午後2時～

場所：名張市役所 4階 403会議室

<出席者>

公募委員 澤田 二郎

イーナバリ株式会社 杉岡 雪子

元皇學館大学教授 池田 久代

ジャーナリスト 細見 三英子（審議会会長）

名張市人権センター 川岡 加寿子

三重県ダイバーシティ社会推進課 太田 和恵

<事務局>

地域環境部長 野口 泰弘

人権・男女共同参画推進室 室長 藪本 真治 係長 山下 眞珠 室員 桑原 沙也加

1. 開会

（係長）皆様こんにちは。定刻になりましたので、只今より令和6年度名張市男女共同参画審議会を始めさせていただきます。本日、和田委員、中矢委員の2名がご都合によりご欠席となっております。委員8名中6名のご出席をいただいておりますので、男女参画推進条例施行規則第11条の規定により、会議が成立していることをご報告いたします。また、会議は公開とさせていただき、議事録作成のため音声の収録をさせていただきますことをご了承ください。それでは事項書に沿って進めさせていただきます。初めに、細見会長よりごあいさつをお願いいたします。

2. あいさつ

（会長）皆さんこんにちは、お久しぶりです。少し大きな話になるのですが、4月から、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が施行されました。これは、元は1956年に制定された買春防止法という法律がありまして、これが68年ぶりに困難な問題を抱える女性への支援に関する法律という形で施行されたということで、各自治体がそれに向けての準備をしている状況のようです。一番大きなポイントは、売春防止法は、売春してはいけませんよということで、更生とか補導とか、そういう言葉が基本的な理念の中にたくさんみられたのですが、困難な女性の支援法の「困難な」という中に含まれているのは、売春であるとか、非常にシビアな形の女性を含んだことを、どういうふうにケアしていくのかということで、更生や補導という言葉はなくなって、人権、そして男女共同参画の精神、それから支援、ケアですね。支援という言葉で、事態に対応していこうということで、180度変わっていったということになります。ですから、これから自治体もこの新しい法律に沿って、例えば、DVや児童虐待であるとかそういうものから前進はしてきたんだけど、根源的

な性の問題ですね。売春であるとか買売春になるとか、そういうことはグリ下とかト一横という形でかなりセンセーショナルに言われておるんですけども、そういう問題に対しても、男女共同参画とか人権保障の観点から、立ち直りとかそういうことを進めていこうという施策が要求されるということですね。それで、お聞きしますと、そういうことを含めた形で福祉の分野と、男女共同参画の分野で、新しい計画においてはタッグマッチを組もうということのようなので、第3次の計画が作られるということらしいんですけども、私たちもそういうものを、新しい視点で見たいこうということで、この会議がスタート点になるというように私は構えております。よろしく願いいたします。

3. 委員の紹介

4. 議事

(1) 男女共同参画基本計画にかかる具体的施策の実施状況について【資料1-1、1-2、1-3】

(会長) 皆さん見ていただいたと思うんですが、報告書の書き方とか、他システム、これがもう10年以上になるんですけども、今日はこれをもっとわかりやすくするとか、あるいは、ここまでの評価はしなくてもいいんじゃないとか色々あると思うので、一度見てみたらいいということを昨年お話ししていたんですけども、それも含めた形で皆さんにご意見をお聞きしたいと思います。昨年度、今年度含めた各資料の、もうちょっとこうした方がいいんじゃないかなどの、在り方のところまで議論させていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。それでは、資料1-1ですが、これには概要が書いてあるんですね。令和5年の女性施策の概要版ということで、その実施状況。きちっとした、概要版にない内容が書かれている元の資料は資料1-2ということですね。資料1-1、1-2について、事務局からご説明いただけますか。

【事務局説明】

(会長) まず最初に質問していいですか。この概要版は、市民が見たいと言った場合、見られるんですか。

(事務局) はい。ホームページで公開しております。

(会長) ホームページにはこのまま載るんですか。

(事務局) はい。

(会長) そうですか。この資料1-1は、概要版にしては概要版じゃないような気がするんです。概要版というからには、もう少しわかりやすい表記をした方がいいと思うんです。

(澤田委員) 私も2時間ほど力を入れて読みましたが、これだと資料1-2と同じ内容を繰

り返しているように感じました。会長がおっしゃるとおり、市民って結構忙しいので、読む時間がない人もサッと見て「なるほどな」と思えるような資料が望ましいです。

(事務局) 本冊の資料1-2は、すべて合わせると105項目になります。その中で、限りある時間で少しでも中身を濃く話し合っていたいただきたい思いがあり、視点評価ABCの中のBC評価を概要版であげさせていただくという形で、今までご議論いただいていた。それが、今まで委員からご意見をいただいたり、そのご意見を原課へフィードバックして、原課が頑張ってきた中で、BC評価のものがかなり少なくなってきたというのがここ2、3年のこととなっております。令和3年から4年にかけては、13項目にBがあったのですが、それがなくなりまして、今は2項目だけになっております。これは、委員からご指摘いただいたものをフィードバックし、原課とやりとりもしまして、また、この実施評価が男女共同参画の視点に限って評価をいただくというふうになっておりますので、その事業ができたかどうかではなくて、そのジェンダー指標、企画、そういった表現の仕方、それが男女共同参画にかなっているかという形で評価をいただいています。今、この事業ができていなかったとしても、男女共同参画の視点がかんがえていければA評価になるところです。その点は、以前から会議でご指摘いただいているところでございます。確かに去年も、もうほとんどAですよと、とても良いことだけれども、もう少し数値化していくところじゃないかということで、会長や委員からもご指摘をいただきました。ただ、他の自治体もそうですが、やはり視点から、実際事業が男女共同参画ってできてくるかっていうと、できてない事業がかなりございます。その中で数値化を全部図るということは、105項目もあるとかなり難しいということも、他の委員からご指摘をいただいております。ですので今日は、今年度、来年度、再来年度、令和9年に向けて計画を実施する中で、今はこの視点に限って見ていただいています。そこからどのような形で計画を進めていくのか。事業が実際できている、できていない、そこでどう数値化を図るのか、図れないものはどう評価していくのかというところを、ご議論いただいたり、ご意見いただいたりして、次の計画には反映させたいと考えております。

(会長) わかりました。では、私たちとしては、実際に担当部局で評価をされる人が、この評価方法をどのように受けとめておられるか、それから、改善点は何か、その意見を聞きたいです。例えば、いつまでもABCの3つの視点評価なんていないという人もいるだろうし、あるいは、いちいち3つの視点評価なんてできない、という人もいます。どのように評価方法を変えたらいいか、評価方法に対する忌憚のないご意見、アドバイスをいただきたいです。これは決して、あなた方に対する評価ではないです、男女共同参画の視点に立った評価なんですということを、理解してもらっているのかどうかも知りたいですね。一次評価があって、男女共同参画の視点ではここはどうですか、というふうに、段階を踏んで評価していくわけですよ。それは、もう鬱陶しいという人もいるかもしれない。そういう評価の仕方自体、もう少し改善点がないか、今日は聞かせていただきたいです。それに応じて、こちらはこの評価の内容、あるいは表記の内容を変えていけるんじゃないかと思っています。でもそれは、今答えてくださいというわけではなくて、部局全体の意識のようにし

ていただきたいということです。それで、この概要版をどうするのかということで、概要版は概要版らしくしていただきたいです。表記なんかはこれ、全部一緒ですよ。

(部長) 確かに、これは概要版ではないですね。今日議論していただくための会議用の資料として、抜粋版の意味合いが多いのではないですか。

(事務局) そうかもしれません。できているものも含めて記載するのが概要版ですね。

(会長) これを市民に見せたいという場合、これではちょっと不親切です。令和5年度の実施報告書の概要版ということで、13項目から2項目になりました、それからもう1つは、男女共同参画の視点でやっていきますということを入れて、概要版では、2ページ目に、次の項目を抜粋しています、とする。そして、事後評価でというのは、これは担当部局での事後評価で、男女共同参画視点での評価がBCになった項目、あるいは事前評価、改善した項目。それから、継続以外の項目で取組の進捗が見られない項目のみを出して、分かりやすく解説しています、詳しくは資料1-2をお読みくださいとする。そうすれば、概要版は1ページで済むわけです。

(太田委員) 本当に伝えたい、要約したいものだけを入れて、詳しく見たい人は資料1-2を見てほしいというふうにするということですね。

(副会長) ただ、この抜粋版は会議には必要だと思います。

(事務局) では、概要版といいますと、できていない部分もありますが、できている部分も含めて書かせていただいた方がよろしいでしょうか。

(会長) できていない部分はたくさんあるのでしょうか。

(事務局) Bの評価があるものは2項目です。ただ、原課に確認して、これを市民に伝えたい、男女共同参画の105項目あるけれども、このチェックの中で、例えば、うちの室の伝えたいものはこれですというものがあればあげさせていただくか、それとも、事務局の方でピックアップして書かせていただくというのも1つの方法かと思うんですけども、審議会としてこういう資料にさせていただくのが大事かと思うのですが、概要版というふうにするのであれば、どうでしょうか。

(池田委員) まとめだけで大丈夫です。評価点、それから、これからの改善点。

(会長) この、はじめにという、こういう説明もいらないし、目次もいらない。進行・評価の流れもいりません、これは資料1-2にあるのでね。

(事務局) わかりました。

(委員) それぞれ慣れるまで大変でしょうね。私が7、8年前に初めて資料を見た時も、見方が分かりにくくて慣れるまで時間がかかりました。徐々に、こういう形だなと理解していききました。ということはですね。私は一般市民だけでも、皆さんと一緒に関わらせていただいた経験があるので理解できたかもしれない。そして、市のホームページに入って見てみようという人は積極的な、興味があるわけですから、食いついてくれると思うのですが、普通の人が見るとちょっとしんどいかなという気がします。だからイメージとして、正解かはわからないが、紙芝居。紙芝居的にこう、市がこんな取組をやっていて、これはできてるんだなど、そんなようなぐらいで、ぱっと概要が分かればいいのかないかなという気がしました。文章を読むのはつらいですね。まあでも、難しいですね。作る側は、文章にする方が簡単だとは思いますが。

(会長) 令和5年度の名張市男女共同参画推進計画の実施状況についてまとめますという、概要版はなんでもまとめとして資料1-1にするということで、いいのではないかと思います。

(事務局) 詳しく知りたい方は、本来の報告書をご覧くださいということで、導入部分を簡単にしたほうが見てもらいやすいということですね。

(会長) そうです。評価方法など詳しくは資料1-2を見てくださいとする。

(事務局) わかりました。次回、変えてみたいと思います。またご意見いただけると幸いです。

(会長) この評価の流れというのは、当時この審議会けんけんがくがくかんかんごうごうで、喧々諤々侃々囁々、事務局の方も入ってやっていただいたものなんですよ。これをおじゃんにするのは忍びないのでね。これをもっとわかりやすくするというので、お願いしたいです。

(事務局) わかりました。ありがとうございます。

(会長) では、中身についてはどうでしょう。

【事務局説明】

(池田委員) 毎年見せていただいて、実績と今後の方針を述べられているんですが、いつも同じことが書いてあるんです。望まれるとか、努めますとか。これが非常に物足りないんです。これが毎回繰り返されている。例えば、防災や農業に関しては積年の、いわゆる開拓領域なので、もっと抜本的な、女性が活躍できる場を作るとかですね、防災の中でどの部分を女性が担えるかなど、そういうものを当事者を含めて議論して、ここに書いていただきたい、

それが率直な感想ですね。何年やっても、努力します、希望しますでは、厳しいことを言いますが進歩がないというか、この2つのところを名張市が改革していけば、もっと女性の声を聞いたりですね、女性の委員を募ってブレーストーミングみたいな具体的なことをやっていたら、すごく伸びるところだと思います。

(会長) その点については評価をどのように深めていくのかということで、今年のもありますが、議論していきたいと思います。とりあえずは概要版のイメージについて、どうでしょう、皆さん。大体イメージできましたでしょうか。

(澤田委員) どう言ったらいいかな。オール A というのは、魅力がないんですね。以前は、BもCもたくさんあったんですよ。BとCは直していかないとはいけませんよね、そこに注目できたけど、今はオールAです。だから、あんまり興味が湧かないというか。

(太田委員) 私もオールAはびっくりしましたが、なぜAなのかと言うと、あくまで視点評価だからということなんですね。数値目標を、例えば8ページを見たら、目標に対して成果が発生していないというのが結構ある。成果がちゃんと評価されていないということがあって、じゃあ、それをちょっと裏返しに思ったときに例えば、三重県庁は男性の育児参加をやってるんですが、施策の3で男性参画目標を見たら、配偶者出産休暇は県庁だったら90%ぐらいいってるんですけど、それが名張市は54.5%となっています。これはすごく、まだまだ課題があると思うんですけど、でもオールAになってるんですよ。それだけ成果が出ていないのに、オールAで本当にいいのって。じゃあ3つの視点の、企画、ジェンダー指標、表現ですけど、それがやりたくても増えなかったわけなので、例えば、ジェンダー指標のサービス参画に配慮しているという評価が、本当に原課がAでいいのかなって思う気持ちや、増えていないという事実があるのであれば、そこはちゃんとBC評価をしなければいけないと思います。ただ、今のこのABCっていうのは男女共同参画の視点評価というところで、そういう意識を持って取り組んでいるというのが今回の評価ということで、充分、視点を持ってされてるので、今はそうなってるけど、実際のアウトプットとかそこら辺は、成果に対して実際にどう評価していくかっていうのは、今後どう考えられるのかなと。

(会長) そうなんですよ、そこまで問題なんでね。事業評価はね、担当部局がやると厳しく言われたんですよ。それで、その私たちの評価を、男女共同参画の視点の評価ですって言われたんですよ。ショックですけどね。だから、言ったらかえって、第4の市民のところには審議会があるんですけども、この事業が達成できたかできないかというのは、担当部局がやると言われたんですよ。そこを何とか、評価自身を、Aばかりじゃなくて変えられたらいいと思っています。オールAっていう評価はもう、いらぬ。私たちはもう全部、123の評価のことはちゃんと頭に入っているんだと。むしろ、達成評価。そういう点を書いてもらってもいいというふうに事務局から担当部局へ伝えてほしいのですが、どうでしょうか。

(川岡委員) 皆さんと同じことを思いました。私もこの審議会に、6年前に初めて入らせていただいたときに、意味がわからず、本当にしっかり読ませていただいてようやく、結果で

はなくて男女共同参画の視点の評価なんだとわかって、だから B と C が少ないんだと理解しました。それから毎年おんなじ、このような議論を繰り返しているの、男女共同参画の視点に対する配慮というのを庁内でされているのは、それはもうもちろんよく努力していただいていると思います。だけど、この男女共同参画に関する世間一般の認識も、人や部署によるのかな、私としては、世の中はかなり社会的に進んできていて、認知もされてきていると感じています。会長がおっしゃっていただいた法律のことも、新聞に出たりネットにあがったりすると、皆さんも飛びついて勉強されたりするさまを見せていただいています。社会状況が変わってきている中で、市としての評価はどのようになさるのがいいのかなって思います。そこが難しいですね。だから、初めに B や C があったのが、配慮の視点を細かく、幾つかありますね、課題のところに、配慮しているとか、配慮していくことが課題であるとかありますが、その時代はもう超えている気はいたします。

(会長) ではその評価方法を、次の 3 次計画のときには新しいというか、バージョンアップした評価をやりましょう。担当部局からも知恵を出してもらいたいですね。

(事務局) 達成評価で、ということですね。

(会長) そうそう、今おっしゃってるようなね。

(副会長) 視点でもいいと思います。例えば、その視点は持っている、動かしている、表現もちゃんと適切である、だから A。でも、結果が伴っていない。だったら、できてなかったのかなっていう、そこから、じゃあその視点を、結果が伴わない視点ならば、できてないという評価にならなければいけない、もしくは、なっていくのが望ましい。視点評価とは、そういう考え方なのかなと思いました。

(川岡委員) 数値目標や人数目標を挙げていただいている箇所もありますので、その部分については視点評価だけでも、結果評価がおのずからついてくると思うので、その辺りからでも変えていけるという気がします。

(会長) では、評価の方法について、たたき台というか、案を作ってみましょうか。私たちもそうですし、担当部局も含めた形で、今おっしゃっていただいている男女共同参画の視点のみではなく、まあ審議会としては、副会長がおっしゃるように男女共同参画の視点でやってもらって、評価が出ていると、改善が出ている、それについて評価したい。しかし、その男女共同参画の視点と実際の数値目標については、乖離がある。この乖離を埋めるために、評価方法を少しバージョンアップしたい。それが、叶いますかね。

(事務局) 第 3 次計画に反映させたいと思います。

(澤田委員) ズルはいけないけど、ゼロから考えるのは大変ですよ。だから、先進事例ではないけども、今、太田委員からもご意見があったように、県と比べて、県ではどんなもの

を作っていくとか、市でも、例えば他府県の市で革新的なことをやっているという噂があれば参考にするとか、行政の何年度の取組事例とか、インターネットですぐ見られますよね。そういうのを参考にしていってほしい。どのみち、後2年ちょっとですよ。次の第3次にそういう形でやりたいとなったら、まだ2年半か3年ぐらいあるから、進めていけるのではないかと。

(太田委員) また考えていただけたらと思います。ちなみに県だったら報告は、もっと細かく具体的にそれぞれの分野が書いてあって、あとはABCっていう評価っていうよりは、その各目標があって数値目標があって、それに対して結果はどうでしたというところです。ABCで評価するのは、例えば総合計画みたいなところで把握する中では、いくつかの目標があって、それが数値が発生してるものが2つあったけど、でも個別にこんなことを頑張ってる、数字だけでは表れない部分で、すぐ結果が出ない部分も頑張ったからと提示することもありますし、達成していないからBということもあります。達成していないイコールCというわけではなくて、そういう頑張ってきたプロセスも若干評価して、ABCをつけるっていうのは、男女共同参画の計画でそれをしてるのは、県の総合計画の「みえ元気プラン」です。これは県全体の施策の評価をお願いするんですけど、そのときにはそういう評価をしています。男女共同参画っていう計画の中では実際もうちょっと少数で、100幾つの項目が、本当に1個1個、端的にしか書いてないんですけど、もう少し具体的に書いて、あとは数字だけですね。標語みたいな評価はしていません。

(事務局) 計画を作っていくにあたって、おのずと各部門で取り組むべき事項が見えてくると思いますので、そこに対して実施できたかどうかという視点の取り組みは可能かと思います。それから、この今の計画が10年スパンで作られていく中で、取り組んだ時点ではまだ視点で取り組まないといけなかったのが、第3次になってステップが1個上がりましたよという取り組みを進めたらどうかと、事務局的に意見を言わせていただいて申し訳ないのですが、こういう感じですよ。

(会長) はい、それでいいです。

(事務局) ですので、大変申し訳ないですが、今は第2次の分となっていますので、今回はこの視点の評価で何とか、ご質問等いただきながら進めさせていただけたらと思います。

(会長) ええ、これを認めないということではなくてですね。資料1-1、1-2についても、これでわかりました。次は資料1-3ですね。

(川岡委員) すみません、中身のことで2点お話をさせてください。先ほども出ました、資料1-2の報告書をしっかり読ませていただきました。40番から43番に関わって、やはり一番大事な、命に、生死に関わることなので、防災組織や避難所運営への女性の参画は、もう望ましいとかではなく、必須。必ず必要であると思います。なぜそうならないかという、

根底に性別分業意識があったりとか、偏った人材意識があったりとか、理由はいろいろ並べる方もいるけれども、そうじゃないと。風景を変えないと、そんなことはできないと思うんです。女性にいろいろ、講演会や研修会、講座などを市はしていただいている、市だけでなく名張市人権センターでも開催しています。それはもちろん大事だけれども、女性はね、できますよね。できるんです。そんなの、非常事態になれば動けます。命に関わることだったらすぐ動けます。だから、一度大事なことを学べば、絶対に体制の中に女性が入って必ずやるんだっていうその方向性を、各地域に示していただきたい。地域でも大分温度差がありますね、すごくやっていただいているところと、課題だと思ってるんだけどなかなかできないとおっしゃっていただく男性役員の方もいらっしゃるの、やらないといけないと思います。それと、市の危機管理室の中に女性の職員はおられるのでしょうか。

(事務局) 昔はいたときありましたが、今はありません。

(川岡委員) 今はゼロですか。というのはですね、2年程前に、風水害対策のシンポジウムをA D Sホールでされましたよね。その時に来られていた三重大学の川口准教授が、色々言うけど、市役所が言う体制のところには女性はいますかと聞かれたんです。その当時の危機管理室の室長さんは忘れましたが、ゼロですと答えました。そしたら、それはあかんわって。地域にやりなさいと言っておいて、庁内の担当部署に女性がゼロって、それでどうやって進んでいくんですかって、平たい感じでお話しいただいて、その言葉がずっと心に残っています。やっぱり、そういうところからきっちり整えていただけたらという気がいたします。それともう1点。これは市役所がどうこうじゃないと思いますが、48番と62番と101番に関わってです。出産できる病院が、令和7年1月からゼロになってしまいます。これがもう気になって仕方なくて。市の責任ではないですけども、市長も動いていただいたり、庁舎の中で動いていただいたりしておりますけれども、やはり、産み育てるにやさしいまちというキャッチフレーズを名張市は掲げているけれども、出産できる産院がなかったら、どうするのっていう一番根本的な問題もありますし、101番に関わってがその女性外来のための取組として、市立病院には、産科も婦人科もないので、そのあたりでも盛んに動いてはいただいているのは知っておりますが、究極な、重要な課題だと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

(会長) それで、いただいたポイントについて資料1-3で、これは今やってるやつですよ。来年やりますという事になると困るので、今年度でやれるように、今おっしゃっていただいた産科の問題とか、それから防災会議の改善ということで見てみると、Aであまり変わらないという、来年の概要版想像できるなという感じで、ちょっと困りますね。いま、川岡さんが言っていたところは、資料1-3の14ページですね。項目41、42、43、これにエッジをきかすためには、数値目標なんかが実現できるようにすればいいわけですかね。参加は少ないけれども、一応は、防災会議委員42名のうち女性委員が7名で、防災における意思決定の場への女性の参画は、4名参加とか、2名参加とか、9名参加とか、応急手当普及員を1名養成したなど、前年度の評価には入っているわけですよ。それを、も

っと数値を上げていくような形にしていくということですね。8ページの数値目標のところ、それが活かせるということになるんですかね。防災訓練を実施した地区数としては、令和3年の中間目標が2444回、令和8年までの目標値は3750回。防災会議の年間回数、令和3年の中間目標が28回、令和8年までの目標値は30回。名張市消防団員における女性団員数の割合が5%。これに向かってやりましょうということになっている。これをしっかりとやってもら、もしくは危機管理班の女性登用をしっかりとやってもら、ということをご提案としてはできると思いますね。

(澤田委員) 提案しなかったら、同じことの繰り返しになるでしょうね。

(会長) それともう1つ、市立病院のお産の話でしたね。

(川岡委員) はい。産院が1月でなくなってしまうんです。もちろんね、その病院にも理由があって、それはもうわかりますので、個人がどうこうではなくて、ただ、名張に産院がなくてどうするのって。

(池田委員) 市内に産婦人科はあるんでしょう。

(川岡委員) 今は1つあるんですけど、1月で産科を閉じられて、婦人科だけ残ります。

(池田委員) 産科は難しいから、みんな嫌がるんですよね。本当に、命がかかるし、今って婦人科ばかりになっていますよね。私もすごく危機意識を持って、何年前にレポートを書いたことがあるんです。大病院の産婦人科がなくなって、どうするのかなと思って。ものすごく大事な問題ですね。

(会長) では皆さんは今後、お産はどうされるんでしょうか。

(事務局) おそらく、隣の伊賀市の病院に行かれるかと思います。伊賀市には産科病院が2つあって、名張市には1つしかないの、現在でも伊賀市へ行かれる方もおられます。

(川岡委員) 個人産院は本当に課題が多くて大変だと聞きます。やっぱり望まれるのは、市民病院の中に組織としてあればと思います。

(事務局) そこはもうちょっと、市よりもう少し大きな話になってしまうので、もちろん考えていかなければならないことではあるんですが。

(川岡委員) なので、市として調整が図れないとか大きな課題があり過ぎるので、国や県に要望していただくなどが必要となってくるのではないのでしょうか。

(会長) それも意見として、早急に考えてください。それでは次に、資料2-1、意識調査についてですね。説明をお願いします。

(2) 「男女共同参画に関する市民意識調」及び「男女共同参画に関する事業所意識調査」
の実施に向けて【資料2-1、2-2、2-3、2-4、2-5】

【事務局説明】

(会長) 問14ですが、女性活躍推進法に基づく認定制度の説明はどこに書いてあるんですか。

(事務局) 書いてないのでわかりにくいですね、下のほうに説明を入れさせていただきます。問13では設問にかっこ書きで説明を入れさせていただいております。

(会長) 問13と14は同じなんですか。

(事務局) いえ、違います。

(会長) これは独自のものですか。

(事務局) 独自ではありません。厚生労働省のくるみん認定です。

(会長) 認定というからには、応募して認定されるんですね。win-winができるわけですね。

(事務局) そうです。わかりやすく説明を入れさせていただきます。

(澤田委員) 対象者1500人に送って、何人ぐらい返ってきたら、アンケートは成功したといえますか。20%くらいですか。

(事務局) いえ、前回の調査は、インターネット回答なしで40パーセントでした。今回は郵送とインターネットの2つの回答方法がある関係で、目標としては50%は欲しいと思っています。

(澤田委員) 実は、8月頃に県の調査がうちに届きまして。これとよく似ていますね。

(事務局) こういう設問を作らせていただくときに、国や近隣の市町の調査を参考にさせていただいております、県の調査も参考にさせていただいた部分が多いので、おそらく、似ている部分も多いかと思えます。

(澤田委員) なるほど。ちなみに、調査の回答には15分ほどかかりました。

(会長) そうでしょう。ええと、回答率の目標は50%ですか。

(澤田委員) 50%はすごい数字です。

(事務局) 前回調査が40%でしたので、インターネット回答を入れますと大体5%ぐらい上がるかなというふうに思ってまして、それだと、45%です。しかし、それでは目標とは言えませんので、目標としては50%ぐらいを目指したいと思っています。

(会長) 楽しみにしています。

(池田委員) ちょっといいですか。例えば、この10年、名張で男女共同参画を実施して、皆さまはこの町で参画が進んだと思いますか、それで3つぐらい選択肢をいれるとかですね、そういう質問が細かくて非常にいいのかなど。あとデータ分析すればわかるかもしれないんですが、なんとなくここに住んでいて、この10年間で意識が変わったかなっていうようなことを、知りたいと私は思うんです。

(事務局) わかりました。問5に、あなたは男女共同参画という言葉を知っていましたかという設問があります。正直、事務局の中でもかなり議論を重ねまして、この文言がいるのかとか、もうみんな知ってるじゃないかと、そういう意見もございました。委員さんのご希望は真摯に受けとめさせていただきます。

(池田委員) すごく興味あるんです。というのも、ヨーロッパとかでも男女共同参画って進まないんですよ。特に学术界。外国のほうの記事を読んだことがあるんですけど、妻も夫も研究者で研究してるとか、それはものすごくネックなところを、勇気を出して男性の先生が解説や分析をされていました。その中でやっぱり、意識が変わるっていうのは一番大事なことで、意識が変わるのには100年くらいかかるかもしれないけど、やっぱり男女共同参画ということが是である、本当に必要だとみんな思ってるのに、何で変わらないのっていうところがあって、そこを掘り出した発表だったみたいです。それで面白かったのは、マイクロアグレッションとかって、非常に細かい意識の底のところ、なにか攻撃しているんです。言葉の攻撃ですね。新入社員にしてはよくやったな、とかね、そういうのが言葉尻に出るんですって。その小さな攻撃っていうのが、マイクロアグレッションですね。結構、外国では行きわたっていて、それを改革していかないと、やっぱり女性がしんどい。子供は女性が産み育てるっていうようなことがありますでしょう。いくら表層部分でやっても、男性のほうでそれは違うという意識がないといけない、というのが非常に面白い記事でした。だから、あんまり進んでないっていう答えが出たら、それはそれでこちらが真摯に受けとめて、具体化していくといいますか、それをしたほうがいいと思うし、という意見なんですけどね。男女共同参画という言葉を知ってますかという質問は、もうみんな知ってると思いますよ。

(事務局) はい。いま、84%ですね。

(池田委員) そうですね。なので、知っていますかではなく、進んだと思いますかという質問はいかがかと思いました。

(会長) 資料2-1のところのスケジュールですけれども、今日が一番上ですね、2023年度の進捗状況の確認をしました。今すぐには変えられないけれども、これからわかりやすくしましょうということで。2025年度の第1回は、2024年度の進捗状況の確認。これは今、川岡さんにおっしゃっていただいたように、プッシュできるようなことをやっていただきたいというのと、それと評価方法について、ざっとしたラフでもいいんですけれども、たたき台として見ることができればいいなと思います。そして、2月から3月に、一緒に計画案の策定、同じように議論できればいいなと思います。

(事務局) ラフというと、計画案はまだできていない状態だと思うので、大まかな、こんな考え方で、というものでよいのでしょうか。

(会長) 次回じゃなくて、第3次案の評価のときにはこういうふうにやりませんかという。

(事務局) 事務局案という形で出させていただいたものを、ご審議いただくということですね。

(会長) そうですね、現場の方々のご意見を聞かせてください。

(3) その他 【資料3-1、3-2】

【事務局説明】

(会長) はい。よろしいでしょうか。では次の案件ですね。相談件数等について、なにか言いたいことはありますか。

(事務局) 相談件数については資料のとおりです。資料3-2の事業計画に関して、チラシを置かせていただいたのですが、資料の中の6番、12月8日にふれ愛コンサートを開催します。また、今年一番力を入れている、新規事業をやる予定でして、4番のDV防止啓発です。児童虐待防止及びDV防止のためのメッセージ啓発ということで、こちらが今年初めての事業になります。今までライトアップをしたり、パープルライトアップ、オレンジライトアップという形で、児童虐待防止の部局と連携して行っていましたが、ライトアップだとそれを見た人にしか啓発ができなくて、しかも1日だけしか啓発できなかったもので、同じ日に幅広く広報できないかということで、今年は名張市内の事業所にご協力をいただきまして、DV防止、児童虐待防止のメッセージを市長が録音し、それをCDにしまして、事

業所の方にお配りさせていただくという企画をしております。11月12日に一斉に事業所で流していただく、もしくは朝礼なり、その日が難しければその期間内で流していただくというような形で、DV防止と、児童虐待防止の啓発をしたいということで進めております。事業所といたしますと、なかなかコネクトが難しいので、名張市人権・同和教育推進協議会の企業部会に所属している事業所168社にご協力をいただいて、企業訪問させていただきまして、このメッセージを流していただけないでしょうかという依頼をさせていただきたいと思っております。

(会長) わかりました。男女共同参画つうしんの読者反応はどうですか。

(事務局) 私たちが伝えたいけれども、なかなか上手く伝えにくいところを、わかりやすく書いていただいていますというようなアンケートをいただいております。お手元のものは8月号で、10月号はまだ作成中でお配りができないのですが、8月号にはちょうど、会長が冒頭でおっしゃった、困難な問題を抱える女性の支援に関する法律に改正されましたという内容で、丹念に企画していただきました。アンケート結果からみると、かなりご好評いただいております。

(会長) インタビュー記事はどうですか。

(事務局) かなり評判はよろしいかと思えます。ただ、なかなか対象者を探すことが難しいです。

(川岡委員) そうなんです。記事は評判が良いんですが、どなたに焦点を合わせるのか、それが難しくてなかなか苦心しております。

(会長) 川岡さんがやっておられるんですか。

(川岡委員) いえ、当センターでやっております。

(事務局) きらきら輝いてる方はたくさんおられるんですけども、このコンセプトとしてはなかなか、男女共同参画の中で男性職場であるところとかで、その中で切り開いておられる方とか、その中で頑張っておられる方を応援するというような部分もあるかと思えます。

(会長) 対象者に男の人は入らないんですか。

(川岡委員) 今のところは、女性に焦点を当てております。

(会長) みんな輝いているんだから、あまりハードルを高くしないで、男性もいいのではないのでしょうか。あとは、ちょっと中身、文章が多いですね。

(川岡委員) 字数がということですね。わかりました、ありがとうございます。

(事務局) このきらきらウーマンの後で、また別に冊子をまとめさせていただいたこともございまして、この輝く女性に焦点を当てた冊子ということで、啓発冊子にまとめさせていただくときは少し、ボリュームを調整させていただいて、多くの方に見ていただいております。それと、6月の男女共同参画週間のときは、過去1年間に取材させていただいた方を再度、広報なばりに掲載させていただいて、男女共同参画週間のアピールをさせていただいております。

(池田委員) ゆくゆくは、きらきらメンズもやっていただきたいですね。実は、小紫さんという生駒市長になられた方がいて、私、最近いろいろ地域の活動とかに参加するんですが、大きな病院に講師さんとかを呼んできていろいろ、研修やラウンドテーブルとかをやることがあるんです。そのときにね、彼には子どもが5人ぐらいいるんですが、一番下の子を脇に抱えてやって来まして、スピーチしないといけないんですがね。スピーチ自体は5分くらいで終わるんですが、その子をごねたりするんですよ。それをこう、抱えて、奥様が子どもをみれないときに連れてきて、前でしゃべったんです。心の中でものすごく拍手しました。すごく必要なことだなと思って。ゆくゆくはですね、女性も、きらきらだけじゃなくて地道に活動してる人も紹介してほしいですね。何でも目立つものばかりって、初めはそれでもいいですが、目に見えない地道な活動してる人、そういうのもいいかなと思います。

(川岡委員) はい、頑張ります。

(会長) では、相談件数について。女性相談は595件で、4年度よりは少なくなっているんですね。DVの割合は、半分くらい。男性のための相談も、これもまあまあ来てるんですね。窓口がないところもあるからでしょうか。

(池田委員) 去年度と今年度の差が凄いですね、何か理由があるのでしょうか。

(事務局) 補足をさせていただきます。令和4年度が827件で、かなり突出しています。こちらは女性相談室に確認をしたところ、妊娠出産に関わる相談が、令和4年度は突出して多かったということでした。通常でしたら20件から50件の間なんですけれど、令和4年度においては155件ということで、100件以上多くなりました。複数の方ではなく、同じ方から、かなり心配だということで何回かご相談を受けて、妊娠中から出産の間での相談でしたので、実人数の対応はそんなに変わっていないと報告を受けております。

(会長) そうするとやっぱり、産科が閉じられると大変です。そういうデータも、庁内で共有し合っただけならと思います。

(事務局) わかりました。

(会長) それでは、いいですか。

(事務局) それでは、長時間に渡りありがとうございました。最後に連絡事項です。報酬の支払いの関係で、昨年度から引き続きしていただいている委員の皆さんの住所や交通機関等の異動があった場合は、事務局にお知らせいただければと思います。それでは、以上をもちまして、今年度の名張市男女共同参画推進審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。